

微隆起線文土器群の変遷と分布

—加曾利EIV式期に認められる微隆起線文土器について—

西 山 太 郎

目 次

1. はじめに	85
2. 微隆起線文土器群の器形	85
3. 微隆起線文土器群の分布	88
4. 微隆起線文土器群の用途	90
5. 微隆起線文土器群の変遷	92
6. まとめ	95

1. はじめに

縄文時代中期の加曾利E式は多くの先学によって様々に研究され、その終末が加曾利EIV式であることは定着しているところである。この加曾利EIV式の特徴の一つとして、微隆起線によって文様区画されている点をあげることができよう。この文様には縄文を地文とするもの、あるいは縄文を区画文の充填文として施されたものも多い。しかし、縄文の認められない一群がある。これは南関東を中心に分布しているうえ、器形的に特異な様相を示している。

そこで、この一群を微隆起線文土器群と仮称し、器形・文様などを概観し、その変遷と分布をみてゆきたい。これによって、微隆起線文土器群を視点とした縄文時代中期（加曾利EIV式期）の側面を探ることができよう。この意味で、本稿を縄文時代中期から後期への変換期を検討するための序説と位置付けておきたい。

2. 微隆起線文土器群の器形

微隆起線文によって渦巻状文・蕨状文・波状文などが描かれ、地文に縄文が施されていない一群の土器を微隆起線文土器群と仮称したい。これには鉢形土器・壺形土器・有溝小把手土器・有孔鏝付注口土器などの一部を含めることができる。また、これは第1図に示したように様々な器形を認めることができる。これには、把手、注口、鏝が付けられたものもある。

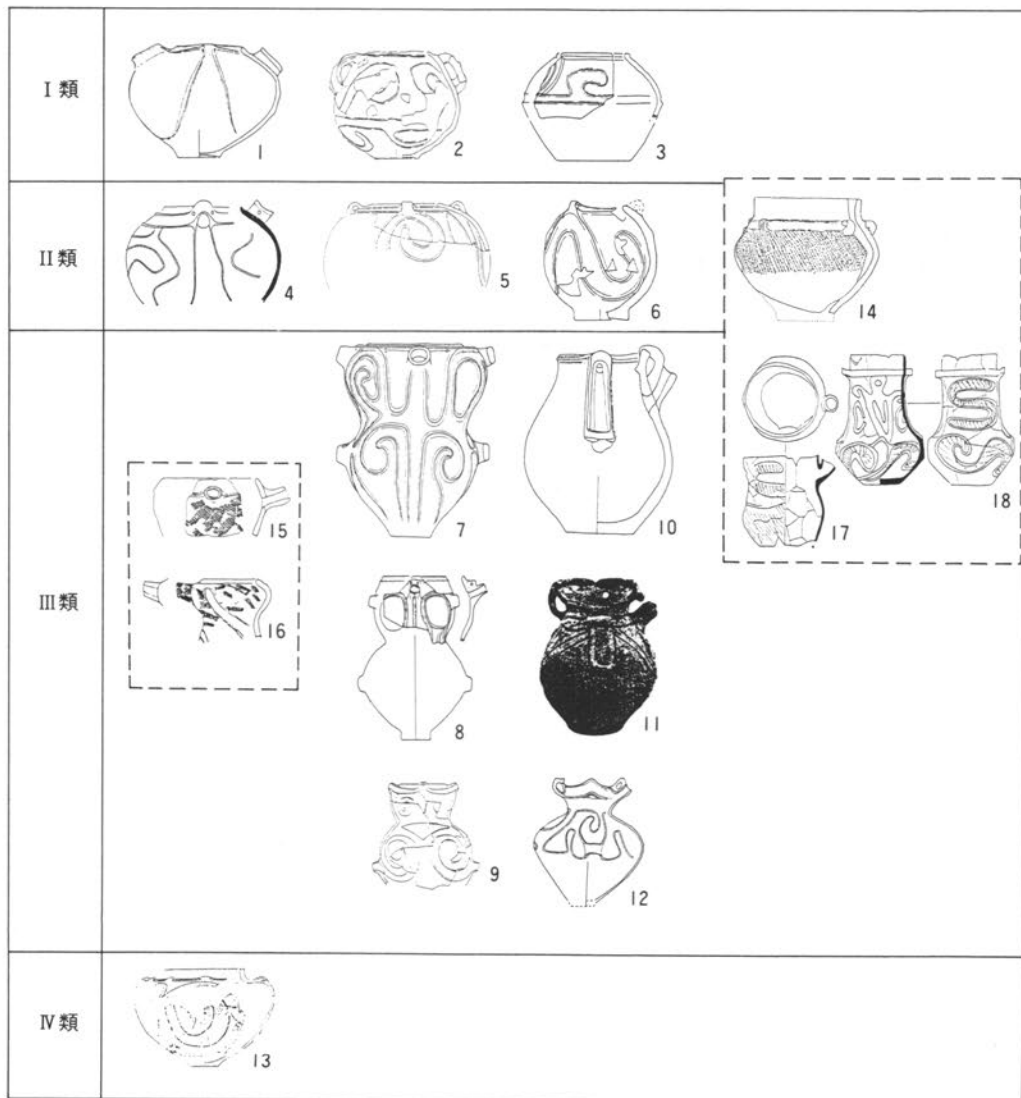
把手は大きく4類に分けることができよう。両耳壺、把手付深鉢などにみられる通常の把手をA把手、横位に橋が渡されたような橋状把手をB把手、逆に縦位に橋が渡された橋状把手をC把手、吊手状の把手をD把手、その他の把手をE把手とそれぞれ呼んでおこう。言うまでもないが、B把手は孔が縦方向に、C把手は孔が横方向に穿たれている。

微隆起線文土器は器形上から4類に分類できよう。

I類（第1図1～3） 碗形を呈する鉢形土器である。把手によって、3類に分けられよう。1（勝田市三反田蜆塚貝塚）は、B、C把手を有するものであり、C把手を基点とした文様が認められる。2（龍ヶ崎市南三島遺跡）はX字状把手を有し、蕨状文が施されている。X字状把手はその交点が穿孔され、縦・横方向に紐が通せるようになったものである。3（佐倉市吉見台遺跡）は把手が付けられていない。これには蕨状文の退化したと考えられる波状文が施されている。3に類似する土器は、成田市囲護台遺跡、横須賀市吉井城山遺跡から出土している。囲護台遺跡から出土したものは、浅鉢に近い形状を呈する。吉井城山遺跡例は羊歯状あるいは渦巻状文が器面に施されている。I類の他の文様が蕨状文、波状文などであるに対して、趣を異にする。

II類（第1図4～6） 壺形を呈する一群である。4（茨城県出島村岩坪遺跡）はB把手を有し、蕨状文が施されている。類例は、松戸市陣ヶ前遺跡、船橋市中野木新山遺跡、龍ヶ崎市南三島遺跡などから出土している。これらは破片であり、この類に含むのに若干の不安を感じる。文様は蕨状文、渦巻状文が主体的である。5（埼玉県花園町宮林遺跡）は吊手状把手、即ち、D把手が付けられている。器面には渦巻状文が施されている。^(註1)6（南三島遺跡）は吊手状把手、即ち、D把手が付けられたものであり、逆蕨状文が施されている。

II類は壺形土器と言っても、正確には、無頸壺形土器であり、渦巻状文、蕨状文が施された



第1図 微隆起線文土器群の類別

ものが主体的である。大きさはまちまちである。

Ⅲ類(第1図7~12) 瓢箪形の深鉢形土器あるいは下腹れの壺形土器を含む一群である。7~9は瓢箪形の深鉢形土器である。7(佐倉市江原台遺跡)は胴上半部と下半部にB把手が付けられている。口縁部には鐔があり、孔が穿たれている。また、注口が胴上半部に貼付されている。有孔の鐔は有孔鐔付土器との関連が予想され、注口部は注口土器との関わりが考えられている。これらによって、有孔鐔付土器と注口土器の掛橋として有孔鐔付注口土器が位置付けられているのである。^(註2)器面には蕨状文が2段にわたって施されている。類例は浦和市白楸遺跡などから出土している。これらは2段にB把手が付けられ、注口部が貼付されている。文様は江原台遺跡例と類似し、渦巻状文ないし蕨状文が施されている。8(佐倉市吉見台遺跡)は2段にB把手を有する瓢箪形土器であり、注口部を口縁部に付けている。これは注口部直上に把手を付けている点で、7、9と異なる。9(多摩ニュータウンNo.3遺跡)は2段にB把手を付けた瓢箪形土器であり、注口部を口縁部に付けている。胴上半部と下半部には渦巻状文が施されている。9に類似するものは、千葉市すすき山遺跡、龍ヶ崎市南三島遺跡から出土している。すすき山遺跡出土例は破片であり、ここに含むのに若干ちゅうちょする。器面に渦巻文ないし蕨状文が施されている。南三島遺跡から出土した土器の文様ははっきりしない。この他、有孔鐔付注口土器に類するものとしては、流山市富士見台第Ⅱ遺跡出土例などがある。また、岩槻市黒谷田端前遺跡からソロバン玉形を呈し、胴部にB把手が付き、微隆起線文による曲線文が描かれた土器が出土している。これは壺であるのか、有孔鐔付注口土器であるのか問題であるが、これにはB把手が付けられていることから、Ⅲ類に含んでおきたい。なお、微隆起線によって区画された曲線文には、赤彩が施されている。

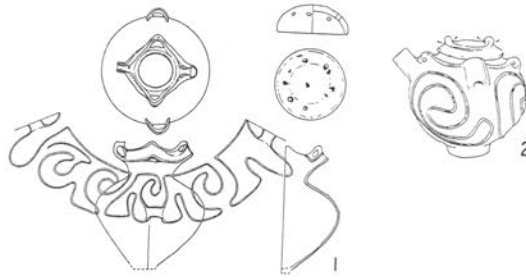
10(茨城県大宮町坪井上遺跡)は胴下半部の脹る壺形土器である。2段のB把手とC把手が付けられている。C把手と注口部は密着している。無文である。これに類似し、むしろ18に近い器形を呈しているものが、成田市雉子ヶ原遺跡から出土している。^(註3)これには胴下半部にB把手、口縁部にC把手が付けられていた。器面が丹念に研磨され、無文であった。また、同じ住居跡から微隆起線により文様の作出された土器が出土していた。これには蓋が密着していた。11(船橋市薬園台遺跡)は胴下半部を最大径とし、口頸部のしまる壺である。2段のB把手とC把手が付けられている。胴部に平行沈線による渦巻状文が施され、隆帯に刻目が付けられている。12(佐倉市吉見台遺跡)は2段のB把手とC把手が付けられ、注口部のある壺である。口頸部がしまり、波状口縁を呈する。器面には渦巻状文ないし蕨状文が施されている。やや離れたところから蓋が出土している。それらはセットであったのかもしれない。

Ⅲ類は7~9と10~12に、大きく、2分できよう。前者は、一般に、有孔鐔付注口土器と呼ばれているものであり、鐔・孔の有無によって時間差を予想できる。時間差はあったとしても

わずかであろう。後者は下脹れの壺である。

IV類（第1図13） 口縁部に施された鏝に溝が施され、橋状把手が付けられた有溝小把手土器と呼ばれているものである。

13（埼玉県深谷市島之上遺跡）は器面に渦巻文が施されている。



第2図 蓋に装着（1. 佐倉市吉見台遺跡、2. 栃木県馬頭町出土）

以上、微隆起線文土器をI～IV類に分類し、その特徴をみてきた。そして、I類を小形の碗状を呈する浅鉢形土器、II類を無頸の壺形土器、III類を瓢箪形を呈する深鉢形土器あるいは下脹れの壺形土器、IV類を有溝小把手土器とそれぞれ分けた。このような分類については、出土例が限定されていることもあり、かならず適切とは言えないかもしれない。今後、検討の余地があろう。また、用途あるいは機能的に特定できるものかどうかという点でも問題があろう。本稿では、視覚的に分類したもので、機能的・用途的な点で類別の訂正が必要であるかもしれない。現時点では、微隆起線文土器が4類に分けられるのは、これらの土器が他の器種と異なる特別の意味をもち、共通の意識のもとに異なる用途をもって使用されたものであるからと考えておきたい。今後の検討課題の一つであろう。

3. 微隆起線文土器群の分布

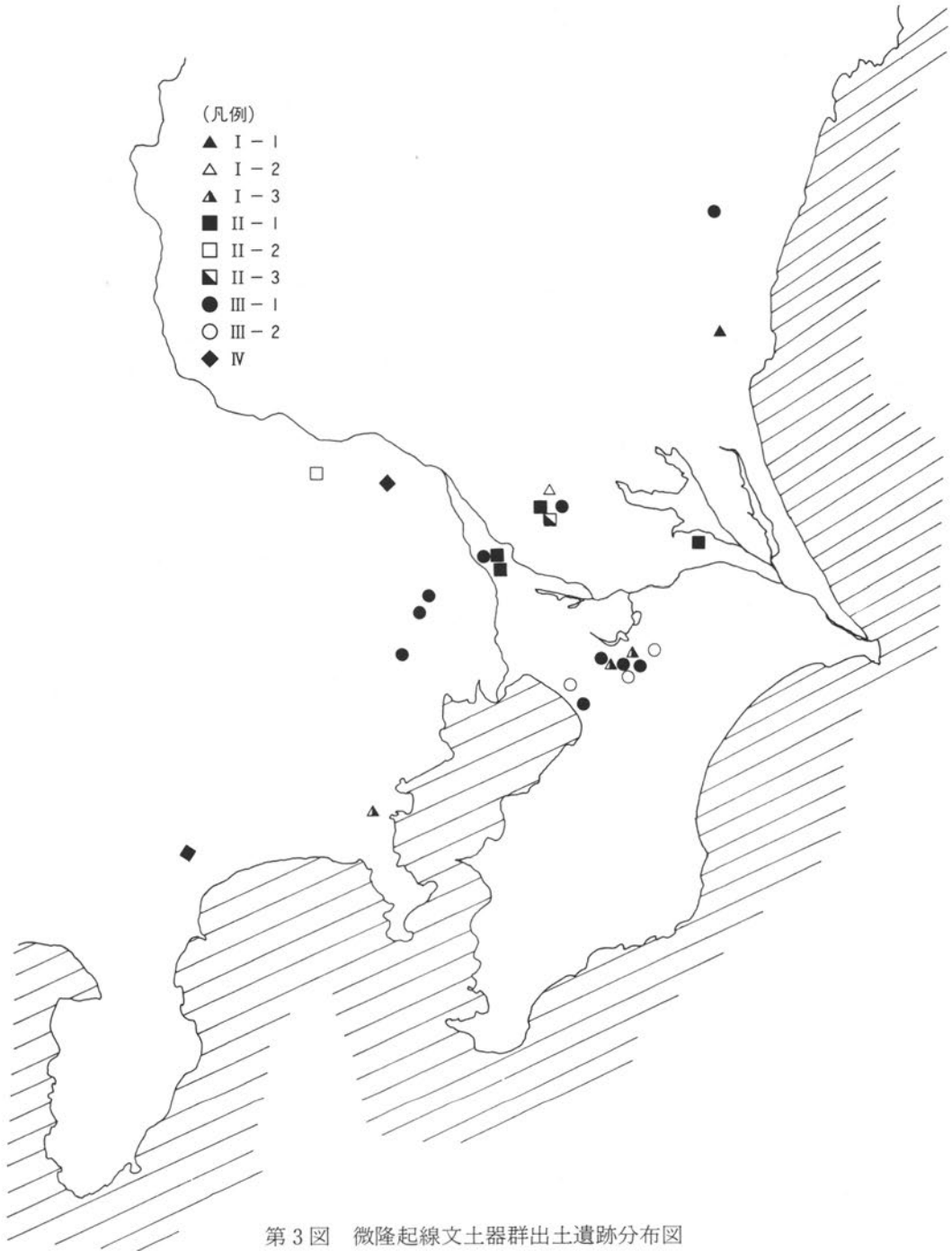
前項でみた微隆起線文土器はどのような分布を示すのであろうか。類型別にみてみよう（第3図）。類別しやすいように、第1図1をI-1、2をI-2、3をI-3、4をII-1、5をII-2、6をII-3、7～9をIII-1、10～12をIII-2、13をIVと分けてみよう。

I類は茨城、千葉、神奈川県に分布している。出土例が少なく、これをもって多くを知ることとはできないが、少なくとも東関東に分布していることがわかる。

II類は茨城、千葉、埼玉、神奈川県から出土している。千葉、神奈川県から出土したものは破片であり、この類に含めてよいかどうか疑問もある。類例が少なく、多くのことを知り得ないが、その分布は千葉県西北部、茨城県南部、埼玉県に限定される。

III類は茨城、千葉、神奈川、埼玉県、東京都に分布している。特に、千葉県でも印旛沼南岸に多く出土している。

IV類は出土例がわずかであり、分布に意味をもたせるというより、有溝小把手土器に微隆起線文が施されているということで、前段階の有孔鏝付土器との関連において、それらの時間的



関係と同時に、関東地方西部に出土したという点でそれらの地理的位置に注目すべきであろう。

このようにその分布をみると、類例の少なさを考慮したとしても、茨城、千葉県を中心とした東関東に集中していることがわかる。有孔罎付土器でも中期後葉に盛行する罎に孔をもった一群は、関東を中心とし盛行しているが、それらの姿が消えたあとに、微隆起線文土器群の分布することは、その用途を考えるうえで注目される。また、これは山地的思想が中期後葉に広まり、末葉において関東的あり方として変質したことを意味するのであろうか。

4. 微隆起線文土器群の用途

微隆起線文土器は有孔罎付土器との関わりなどから特殊な用途を有していたことを予想させる。まず、その出土状況を調べてみよう。

この土器の大多数は包含層から出土したものであるが、出土状況の特定される例もある。

第1図2は南三島遺跡の第45号住居跡から出土したものである。この住居跡は地床炉を有し、不整形円形(4.30m×4.10m)を呈する。この北東壁側に埋甕(加曾利EIV式)、中央部から埴形を呈する鉢形土器(第1図)。これに伴って、石棒、磨石、磨製石斧などが出土している。このような遺物の出土状況から「石棒、埋甕等が出土したことから、本遺跡は呪術的行事に使用された住居跡と考える^(註4)」と述べられている。

黒谷田端前遺跡からIII-1に属すると考えられる微隆起線文土器が出土している。これは5号住居跡の覆土中から出土したものである。この住居跡は柄鏡形プラン(張出し部分は幅1.15m、長さ1.7mの長方形)を呈する。埋甕には両耳壺を利用している。柄鏡形プランの張出し部分の出現については、埋甕の存在からそれに伴う祭祀の面から理解しようものとする考え方もある。したがって、III-1に属すると考えられる土器、即ち有孔罎付注口土器は、赤彩されていることを考えあわせると、祭祀に関わるものと推定できよう^(註5)。

(助)印旛郡市文化財センター(担当 川端弘士、喜多圭介)が調査している成田市雉子ヶ原遺跡^(註6)では、径5~6mの円形を呈する住居跡からIII-2に属する土器が2点出土した。これに伴って赤彩された高さ約25cmの深鉢(口縁部を無文帯とし、沈線により区画し、以下縄文が施されている)、石棒、石皿、軽石、丸石などが出土した。赤彩された深鉢及び石棒などから考え、この住居跡は祭祀に関わるものであり、III-2に属する土器もそれに関連したものと考えることができよう。なお、この土器の1点には、蓋が密着して出土した。有孔罎付注口土器と蓋のセット関係が証明された例である。

微隆起線文土器の出土状況ははっきりしないものも多いが、わずかに出土状況の明らかな南三島遺跡、黒谷田端前遺跡、雉子ヶ原遺跡出土例をみると、これらの土器は祭祀に関わるもの

と考えられよう。

ところで、この土器の用途は、その器形の多様性から考えると、すべてが同じものでないと言えよう。

I類は壙形を呈する鉢形土器であり、物を入れておくために用いたのであろう。あるいは器にでも利用したのであろうか。また、I-1はB把手、I-2はD把手(X字状把手)を付けているので、運搬ないし懸垂が可能であったろう。

II類は無頸壺形土器であり、その器形から貯蔵形態を呈していると考えられよう。B、C把手を付けているので、運搬ないし懸垂が可能な土器であったのであろう。

III類は注口部を付けているものであり、液体を注ぐことのできる機能を有するものである。III-1は有孔鏝付注口土器と言われているものである。有孔鏝付土器は、盛行期には体部に穿孔してあり、出土状況などから酒造具として用いられたらしい^(註7)。有孔鏝付注口土器は、有孔鏝付土器を祖源としていると考えられるので、酒造具として使用されたのかもしれない。また、これは、B、C把手が付けられているので、運搬ないし懸垂が可能であったろう。即ち、有孔鏝付注口土器は液体を貯え、住居跡から他の場所へ運搬、あるいは住居跡内に懸垂し、祭祀に関わる行事のために用いたのであろう。III-2は注口付の壺形土器である。III-1と同じように液を入れ、注ぐ機能を有したものと考えられよう。また、B、C把手が付けられているので、運搬、懸垂も可能であったろう。III-1、2は、器形的にはやや異なるが、注口部が付いているので、同じような用途のために用いたのであろう。

III-1、2には鏝のあるものとなないものがある。成田市雉子ヶ原遺跡から出土したIII-2類に属する土器は蓋が密着して検出した。このことから鏝に穿たれた孔は、蓋を縛りつけるためのものと考えることができよう。また、III-1、III-2の一部に口縁部が内傾し、この部分に注口部が付けられたものがある。これは液体を注口部に集めるための機能を果たしたものであろう。即ち、液体を注ぐという用途に器形が規定されたものと言えよう。これが瓢箪形へと発展したのであろう。

IV類は有溝小把手土器である。有孔鏝付土器の発展段階の一つとして、有溝小把手土器、有孔鏝付注口土器が考えられている^(註8)。これらが同一の用途を有していたと考えるのは、器形的に無理があろう。その器形から有溝小把手土器は、運搬、懸垂が可能で、物を入れておくための容器であったと考えられよう。

このように、微隆起線文土器の用途は、器形上からの推定で、検討の余地もあるが、貯蔵形態としてのII、III類、供献形態としてのI、IV類に分け、祭祀に用いられた容器と考えておきたい。

5. 微隆起線文土器群の変遷

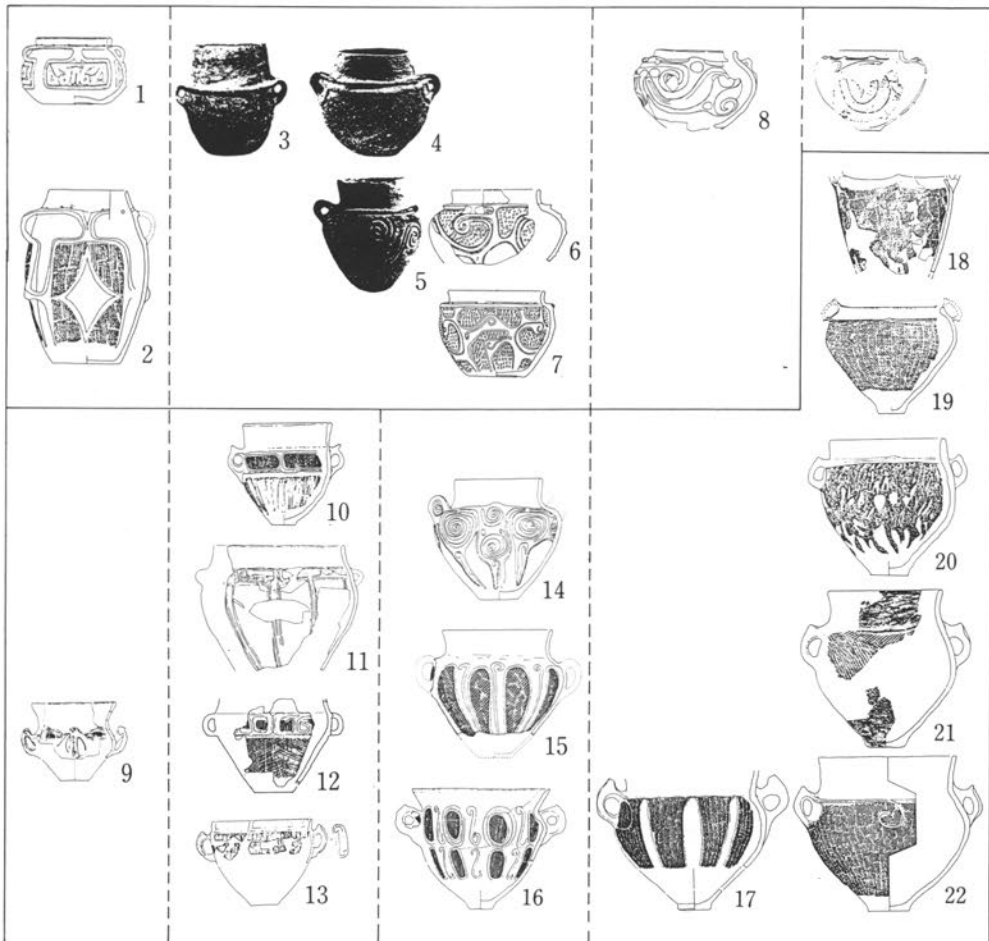
有孔罎付土器から有溝小把手土器 有溝小把手土器は、その器形などから有孔罎付土器に祖形を求めることができよう。有孔罎付土器は、前期末（諸磯式期）の有孔土器を祖源として、中期中葉に中部地方を中心に盛行する。この時期の有孔罎付土器は大形であり、罎の上側に孔を有するのが特徴的である。しかし、この中に鉢に近い器形も認められる。これが有溝小把手土器の直接の祖形と言えよう。有溝罎付土器の用途を酒造具などに限定すべきでないと考えたいのである。

ところで、盛行期の有孔罎付土器には隆帯によって器面を飾る一群がある。これには隆帯が口縁部に沿って施され、罎となっているものもある。この上側に孔が穿たれている。罎である隆帯が4単位の把手として作出されている。第4図1は茅野市小和田遺跡から出土したものである。類例が宮村、宮の上、大石遺跡から出土している。2は曾利遺跡から出土したものである。茅野和田西などに類例が出土している。3は隆帯、把手が一体化したものであり、把手付土器と言えよう。曾利遺跡から出土したものである。3の罎に溝が施されるようになったものは、4、5であろう。即ち、器面に飾ざられた隆帯は、罎と把手に変わってゆき、さらに罎に溝が施されるようになり、溝を渡るように把手が施されることとなるのである。これが8とすることができよう。しかし、4・5と8とは器形的に飛躍が認められる。6・7は口縁部がやや立ち上がった碗形の土器であり、8と類似する。7は把手の付いていない有孔罎付土器である。そこで、4・5から6・7を経て、8が現われたと考えることができまいだろうか。換言すれば、6・7の器形と、4・5の溝と把手が結びつき、8・第1図13、即ち有溝把手付土器となったと考えたいのである。

これを文様からみると、5は沈線により渦巻状文、6・7は磨消縄文、S字状文、8は隆帯による渦巻状文、第1図13は微隆起線文による渦巻状文がそれぞれ施されている。渦巻状文が施されている点では、5、8、第1図13に共通性が認められる。施文方法から沈線、隆帯、微隆起線という変遷を知ることができよう。また、6・7に認められるS字状文から両耳壺との関連性も知ることができる。なお、4は菲崎市坂井遺跡、5は都留市久保地遺跡、6は松戸市子和清水貝塚、7は北巨摩郡長坂町柳坪遺跡、8は龍ヶ崎市大谷津遺跡からそれぞれ出土したものである。

有孔罎付土器との関わりという点で、両耳壺（把手付土器）を参考として考えてみよう。これは、第4図にみるように、大きく4期区分できよう。

第I期は立体的の把手を付け、楕円形文に擦痕文が充填されている点が特徴的である。9は八王子市栢田遺跡IVから出土したものである。



第4図 有孔鏝付土器・両耳壺の変遷概念図

第II期は楕円形文が施され、以下に擦痕文が認められるのが特徴的である。10は埼玉県坂戸町花影遺跡出土例である。寄居町ゴシン遺跡、東松山塚原遺跡などに類例が出土している。11は龍ヶ崎市南三島遺跡から出土したものである。12は神奈川県早川天神森遺跡出土例である。13は埼玉県花園村台耕地遺跡から出土したものである。

第III期は縦位の楕円形の区画文が施されたものである。15は浦和市大古里遺跡IV地点出土例である。寄居町北塚屋遺跡、群馬県前原遺跡などに類例がみられる。16は埼玉県古川端遺跡出土例である。

第IV期は微隆起線文によって文様区画された点の特徴的である。17は逆U字状文、また磨消縄文が施されている。18～22は口縁部直下に微隆起線文が施されている。18は埼玉県花園町宮下遺跡、19は岩槻市黒谷田端前遺跡、20は入間市坂東山遺跡、21は松戸市一の谷貝塚、22は深

谷市出口遺跡から出土したものである。

このように、両耳壺（把手付土器）は大きく4期区分でき、それらの特徴から、第Ⅰ期は中期中葉、第Ⅱ期以降は中期後葉に位置付けられよう。第Ⅱ期は加曾利EⅡ式、第Ⅲ期は加曾利EⅢ式、第Ⅳ期は加曾利EⅣ式にそれぞれ比定できようか。

以上のような、両耳壺（把手付土器）の時期比定に誤まりがなければ、有孔鏝付土器と有溝小把手土器を次のように時期区分できよう。つまり、第4図1・2を中期中葉（中部地方曾利式）、3～7を加曾利EⅡ～EⅢ式、8・9を加曾利EⅣ式と考えることができるのである。なお、8は文様施文法から前の時期に含まれる可能性もある。

有孔鏝付注口土器 有孔鏝付注口土器は注口と鏝を有するという点で名付けられたものである。また、これは鏝を有するという点で有孔鏝付土器、注口部を有するという点で注口土器との関係が考えられ、それらの中間形態として位置付けられる。

有孔鏝付注口土器の変遷については、丹野雅人氏により試案が示されている。^(註9)その主眼は有孔鏝付土器変遷の一段階として有孔鏝付注口土器をとらえられたものであり、鏝の有無によって時期的な前後関係が考えられているのである。有孔鏝付土器の変遷を考える場合、この考え方を基本的に承認できよう。

ところで、有孔鏝付注口土器は、有孔鏝付土器、有溝小把手土器の次に位置付けられている。しかし、田川良氏が指摘しているように、^(註10)有孔鏝付土器の小形化傾向は有溝小把手土器に連なり、有孔鏝付注口土器の大形化は一連の変遷の中に認められず、外的影響を考慮に入れるべきであろう。

ここで、注目されるのは、福島県上柵窪遺跡から出土した2点の土器である。第1図17は注口付の深鉢形土器であり、微隆起線によって蕨状文が区画され、縄文が施されている。18は鏝付土器である。下ぶくれの壺形土器であり、孔は認められない。18はその胴上半部に中部地方の中期中葉に特徴的な隆帯による抽象文が施されているので、中部地方盛行期の有孔鏝付土器の影響を受けて作成されたのであろう。

一方、17・18に認められる蕨状文は、微隆起線文土器群に施文されている蕨状文に類似している。

このことからすると、17・18は微隆起線文土器群と関連のあるものであり、18の中期中葉的文様から時間差を考えると、注口付土器及び微隆起線による蕨状文を施文する風が、東北地方南部から南進したことも考えられる。即ち、この文様が加曾利EⅣ式期に関東に伝わり、Ⅲ類（有孔鏝付注口土器等）としての微隆起線文土器が出現したと考えることもできようか。また、蕨状文がⅠ・Ⅱ類にも認められるので、これらは互いに影響し合って生成したものであろうか。いずれにしても17・18は中部地方盛行期の有孔鏝付土器の影響を受け、東北地方南部あるいは

北関東において生成されたものと言えよう。

ところで、第1図6、8、13などに渦巻状文が認められる。渦巻状文は有孔罎付土器に多く認められるものである。この場合、これは沈線によっている。一方、微隆起線文土器群による渦巻文は、沈線でなく微隆起線文によって、蕨状を呈している。このことから、微隆起線文土器群の渦巻文は有孔罎付土器のそれが直接的に発展したものでなく、微隆起線文を介して発生したものと言えよう。微隆起線文土器群の出自は今後の検討課題であるが、東北地方南部あるいは北関東は、上柘窪遺跡出土土器でみるように、注目すべき地域と考えられよう。蕨状文と呼んだものは、渦巻状文の退化したものと言えるので、有孔罎付土器と微隆起文土器群の渦巻文はその変遷が異なる可能性があろう。

いずれにしても、加曾利EIV式に認められる微隆起線文土器群の系譜を考えるには、微隆起線の変遷に関わる大木9、10式と加曾利EIV式を検討する必要がある。微隆起線文を検討することによって、加曾利EIV式の変遷がより明らかになろう。

Ⅲ類一1、2、即ち有孔罎付注口土器との関わりで、第1図15、16にみられるように、縄文を地文とし、注口が付けられた深鉢形土器にも注意する必要がある。これも有孔罎付注口土器の生成に影響を与えたのであろうか。

第1図16は、注口をもつこと、把手の跡らしいものが認められること、文様上第1図6に類似する可能性があること、器形的に瓢箪形を呈するかもしれないことなどから、縄文が施文されている点を除けばⅢ類一1、即ち有孔罎付注口土器に含んで考えることもできよう。

6. まとめ

印旛郡八街町大関大曲遺跡から有孔罎付土器が1点出土した。この土器を調べてゆく中で、大関大曲遺跡から出土したものは、その祖源が中期中葉の中部地方にあり、その関東的あり方、即ち体部に孔を穿たず、罎に孔を施した有孔罎付土器であることが分かった。また、これは有溝小把手土器、有孔罎付注口土器へと連らなり、後期に注口土器に変遷してゆくものであった。しかし、有孔罎付土器はその器形、把手のあり方などから、従来一般的に考えているような単純な変遷を示すのではなく、壺、鉢など様々な形態を含み、用途的にも多岐にわたるものと考え、検討を加えてみた。この途上、有溝小把手土器、有孔罎付注口土器などに微隆起線によって渦巻文、蕨状文などが描かれ、その分布が東関東を中心としているらしい土器の一群のあることがわかった。

この微隆起線が施された土器には、縄文の施文されているものもあるが、大多数は無文であった。そこで、この一群を微隆起線文土器群と仮称し、その器形を鉢形を呈するⅠ類、壺を呈

するII類、有孔鋳付注口土器、下脹れの壺形土器のIII類、有溝小把手土器と呼ばれているIV類に分け、さらに把手などから細分を試みた。また、これらは器形上から用途的に異なるものと推定した。I類の一部は物を入れるために用いたものであろうか。II類は物を貯蔵するためのものであったろうか。III類は注口部を付けているので、液体を入れておき、必要に応じて別な容器に注ぎ用いたものかもしれない。IV類は物を入れておくためのものであったろうか。これらは、いずれも把手を付けているので、懸垂、運搬が可能であったのであろう。III類は器形的に有孔鋳付土器との関係が考えられるので、酒造具として用いられたのかもしれない。

これらは微隆起線による渦巻文、蕨状文を主文としたものであり、用途的に共通しなかったとしても、ある共通する目的のために用いられたのでなかろうか。出土状況の明らかな黒谷田端前遺跡、雉子ヶ原遺跡出土例をみると、祭祀的用途のために用いられた可能性が強い。今後、詳細な検討が必要であろう。

さて、微隆起線文土器群は、その祖源が有孔鋳付土器であり、それとかかわりのある両耳壺、注口付深鉢形土器などの機能を借用しつつ形成されたものであろう。文様的には渦巻文、蕨状文が多い。渦巻文は有孔鋳付土器に多く認められるので、微隆起線文土器群との関わりを考えられる。しかし、文様の共通性という点からみると、微隆起線による蕨状文の施された福島県上柘窪遺跡出土土器が注目される。この土器が微隆起線文土器にどのような影響を与えたであろうか。これは加曾利EIV式期に認められる微隆起線文の出自という中で検討すべきかもしれない。この意味で、本稿を中期末の加曾利EIV式を考えてゆくための序説と位置付けておきたい。

なお、関東地方を中心にその分布を調べたので、他地域については見落としがあるかもしれないし、類別もより適切な方法があろう。御指導願いたい。

最後に、挿図作成に様々な報告書を利用させていただいた。文献名を記して、謝意としたい。引用、利用上で誤まりがあれば、執筆の不徳のいたすところである。また、未発表資料であるが、実見の機会を与えてくれた成田市教育委員会木川邦夫氏、様々御指導、御協力いただいた同僚の勅印旌都市文化財センターの諸君、柿沼修平氏、田川良氏、上守秀明氏にお礼を申しあげたい。

註

(註1) 報告書によると、隆帯によって施文されているとある。器面的にもこの類に含めるのに、疑問を感じる。

再検討を要する土器である。

(註2) 内田儀久「有孔鋳付注口土器について」(江原台第1遺跡発掘調査団編 1976『江原台』 佐倉市教育委員会発行)

- (註3) 成田市雉子ヶ原遺跡の発掘調査は、勸印旛郡市文化財センター(担当者川端弘士、喜多圭介)が実施した。未整理であり、調査成果はまだまとまっていない。ここに記したものは、筆者の現地での観察であり、誤まりがあれば、その責はすべて筆者に帰するものである。
- (註4) 勸茨城県教育財団編 1984「龍ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書10—南三島遺跡—」(茨城県教育財団文化財調査報告書第27集)
- (註5) 岩槻市遺跡調査会編 1975「黒谷田端前遺跡」(岩槻市遺跡調査会発行)
- (註6) (註3) 参照のこと。
- (註7) 有孔鏝付土器の用途については、諸説がある。次がよくまとまっている。
山梨県立博物館 1984「縄文時代の酒造具—有孔鏝付土器展—」
長沢宏昌 1980「有孔鏝付土器の研究」(長野県考古学会誌35)
- (註8) 柿沼修平 1968「注口土器出現の前—有溝小把手土器考—」(なわ1号)
- (註9) 丹野雅人「注口土器」(財団法人東京都文化財センター 1982「多摩ニュータウンNo.3遺跡」多摩ニュータウン遺跡—昭和56年度—)
- (註10) 田川 良 1980「鏝付形土器小考」(なわ18号)

(文 献)

福島県

- 渡辺一雄、馬目順一 1986「小名浜」福島県いわき市教育委員会磐城出張所

茨城県

- 茨城県史編さん委員会編 1979「茨城県史料—考古資料編—」 茨城県
- 三反田蜆塚貝塚調査団編 1983「昭和57年度三反田蜆塚貝塚発掘調査報告書」 勝田市教育委員会
- 勸茨城県教育財団編 1984「龍ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書10—南三島遺跡」 茨城県教育財団文化財調査報告書第27集 (勸茨城県教育財団)
- 勸茨城県教育財団編 1985「水海道都市計画事業小絹土地区画事業地内埋蔵文化財調査報告書3—大谷津A遺跡—」(茨城県教育財団文化財調査報告第28集) (勸茨城県教育財団)

千葉県

- 後藤和民、庄司克 1972「千葉市源町すすき山遺跡発掘調査概報」(貝塚博物館紀要第5号)千葉市加曽利博物館
- 桑原護 1974「飯重」 佐倉市教育委員会、佐倉市遺跡調査会
- 江原台第1遺跡発掘調査団 1976「江原台」 佐倉市教育委員会
- 勸千葉県文化財センター編 1976「千葉市中野僧御堂遺跡」 日本道路公団、(勸千葉県文化財センター)
- 下津谷達男、金刺伸吾、西川博孝 1977「新野木新山遺跡」 新野木新山遺跡調査団
- 子と清水貝塚発掘調査団編 1978「子と清水貝塚—遺物図版編1—」(松戸市文化財調査報告第8集)松戸市教育委員会
- 我孫子市教育委員会 1979「鹿島前遺跡—第一次(昭和53年度)」(我孫子市埋蔵文化財小報1)我孫子市教育委員会
- (財)千葉県文化財センター編 1980「佐倉市江原台遺跡発掘調査報告書III」 千葉県教育委員会

微隆起線文土器群の変遷と分布

- 船橋市教育委員会編 1981「菜園台遺跡一区画整理事業に伴う発掘調査」船橋市教育委員会
- 流山市遺跡調査会編 1982「千葉県流山市富士見台第II遺跡」流山市遺跡調査会
- 近森正, 藤森東男, 山岸良二 1983「佐倉市吉見台遺跡発掘調査概要II」佐倉市教育委員会, 佐倉市遺跡調査会

埼玉県

- 埼玉県教育委員会編 1973「坂東山」(埼玉県発掘調査報告第2集)埼玉県教育委員会
- 岩槻市遺跡調査会編 1975「黒谷田端前遺跡」岩槻市遺跡調査会
- 埼玉県教育委員会 1977「上越新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書I—前里, 島之上, 出口, 芝山—」(埼玉県遺跡発掘調査報告書第12集)埼玉県教育委員会
- 埼玉県教育委員会 1978「上越新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書II—東谷, 前山2号墳, 古川端」(埼玉県遺跡発掘調査報告書第16集)埼玉県教育委員会
- 埼玉県遺跡調査会 1978「国道254号バイパス建設用地に係る埋蔵文化財調査—甘粕原・ゴシン・露梨子遺跡—」(埼玉県遺跡調査会報告書第35集)埼玉県遺跡調査会
- 埼玉県史編さん委員会編 1980「新編 埼玉県史 資料編1—原始—」埼玉県
- 浦和市遺跡調査会編 1981「中原前遺跡・大古里遺跡発掘調査報告書」(浦和市遺跡調査会報告書第17集)浦和市遺跡調査会発行
- (財)埼玉埋蔵文化財調査事業団 1983「関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告XVI—台耕地(1)—」埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- (財)埼玉埋蔵文化財調査事業団 1985「国道140号線バイパス関係埋蔵文化財調査報告書—大林I・II, 宮林, 下南原—」(埼玉県埋蔵文化財事業団報告書第50集)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

東京都

- 八王子市柵田遺跡調査会編 1979「柵田遺跡群—1978年度調査概報—」八王子市柵田遺跡調査会
- (財)東京都埋蔵文化財センター編 1982「多摩ニュータウンNo.3遺跡—」多摩ニュータウン遺跡—昭和56年度—(財)東京都埋蔵文化財センター

神奈川県

- 岡本勇 1963「横須賀市吉井城山第1貝塚の土器」(横須賀市博物館研究報告人文科学7集)
- 高山純, 村田文夫 1969「川崎市宮崎字大野遺跡発掘調査報告」(川崎市文化財録5)
- 神奈川県教育委員会, 東正院遺跡調査団 1972「東正院遺跡調査報告—神奈川県鎌倉市関谷所在の縄文時代遺跡について—」神奈川県教育委員会・東正院遺跡調査団
- 神奈川県教育庁社会教育部 1977「当麻, 上依知遺跡」(神奈川県埋蔵文化財調査報告12)神奈川県文化財協会
- 神奈川県社会教育部 1977「尾崎遺跡」(神奈川県埋蔵文化財調査報告13)神奈川県文化財協会
- 神奈川県立埋蔵文化財センター 1983「早川天神森遺跡」(神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告2)神奈川県立埋蔵文化財センター

山梨県

- 山梨県教育委員会編 1975「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—北巨摩郡長坂, 明野, 非崎地内—」山梨県教育委員会, 日本道路公団東京第二建設局
(印旛都市文化財センター)